



広報 ふっす

4月 '77 No.181

■市の人口 4月1日現在 47,191人 男23,442人 女23,749人 世帯数15,697

□発行 福生市 □編集 庶務課広報係 ☎ 51-1511 内線 243

昭和52年度予算

総額 82億3,933万円

今年四月から来年三月までの一年間、どれくらいのお金が入り、そのお金をどのように使っていくか、市の台所をまかなう予算が、三月に行われた定例市議会で決まりました。

また、市長の施政方針も発表されました。

予算総額は一般会計、特別会計（愛託水道事業会計を含む）を合わせて、八十二億三千九百三十三万円です。

このうち一般会計は六十億五千七百九十一万円、前年度に比べ五・四パーセント（三億四千六百九十九万円）の

生活環境整備と

教育・文化に重点

お金はどこからくるか

一般会計を中心に見ますと、収入のトップは市税が十九億二千五百四十一万円で三・八パーセントを占めています。前年度に比べて二〇・九パーセント（三億三千二百六十六万円）増加しました。

国庫支出金は、前年度トップでしたが、今年度は、十二億九千九十三万円で二番目となりました。前年度に比べ

減となりました。

これは前年度の当初予算で約十八億円を占めていた市民会館建設工事・中央幹線排水路工事・武蔵野幹線排水路工事の三つが完成したためです。

予算内容としては前年度と同様に、教育費が一般会計の二四・二パーセントを占めてトップですが、一方では民生費が前年度に比べて一七・六パーセント、衛生費が前年度に比べて四二・四パーセントの増加となるなど福祉対策、生活環境整備事業などを重点とした積極型予算です。

三三・五パーセントの減となり、一般会計に占める割合も二一・三パーセントです。

これは、市民会館の完成、武蔵野幹線排水路工事、中央幹線排水路工事の終了に伴う防衛補助金などが少なくなつたためです。

三番目は地方交付税で六億四千五百三十万円で、前年度に比べ一九・八パーセントの増となり、収入に占める割合も一〇・七パーセントです。

四番目は国有提供施設等所在市町村助成交付金等の五億七千三百三十九万円で、前年度に比べ五三・三パーセント

収入の特色としては、都市施設、教育施設の整備をはじめ、緑の保護や保健衛生施設をさらに充実するための財源などは、できるだけ国や都の支出金をあてるように留意したことです。

支出については、一般事務用品など管理用備品を厳しく制限して需用費をおさえるとともに、職員宿泊を伴う出張などについても極力おさえるようにしたことは前年度と同様です。

また、建設事業については、できるだけ国庫補助事業を中心に計画し、市の負担をさげるように計画しました。

の伸びを示し、収入に占める割合も九・五パーセントです。

以上の外、一般会計の収入の割合は別表のとおりですが、市が自ら確保できるお金は、市税、分担金負担金、使用料手数料、財産収入、繰入金、繰越金、諸収入などで、全体の四六・四パーセント二十八億一千二百八十五万円で、前年度に比べ一〇・五パーセント伸びました。

残りの五三・六パーセントは国や都の支出金や借入金など依存財源なのでその面からみずとまだまだ厳しい財政事情といえます。

お金をどう使うか

支出を性質別にみますと、前年度と同じくトップが普通建設費で、全体の二五・二パーセント、十五億二千六百十六万円です。つづいて人件費が、二二・八パーセントの十三億八千四百四十五万円、事務用品や、ごみ、し尿などの処理委託料の物件費が、十億四百八十八万円が一六・六パーセント、社会保険としての扶助費が、七億三千七百四十五万円で一三・二パーセントです。また、建設事業については、できるだけ市の負担を避けて、防衛補助金を中心とした国庫補助事業を計画しました。その財源の七六・五パーセントは国や都の支出金などです。

生活環境の向上に

▽下水道事業 横田基地の西地区汚水管排水路費に二億四百五十万円、延長一、六九〇メートルにわたる排水路工事をしています。

▽道路 市道の舗装率は五十一年度末現在すでに約九一パーセントに達していますので、生活道路中心に整備します。また、ガードレールなどの交通安全施設の整備にも力を入れます。主なものは道路清掃委託料に四百万円、防

別表

一般会計の歳入歳出
総額 60億5,791万円

歳入

歳出

その他 5億5,328万円	9.1%
市債 2億3,970万円	3.9%
都支出金 3億9,123万円	6.5%
諸収入 4億3,868万円	7.2%
国市提供施設等所在 市町村助成交付金等 5億7,339万円	9.5%
地方交付税 6億4,530万円	10.7%
国庫支出金 12億9,092万円	21.3%
市税 19億2,541万円	31.8%

その他 1億8,340万円	3.0%
公債費 3億1,544万円	5.2%
繰出金 4億円	6.6%
補助費 5億983万円	8.4%
扶助費 7億3,745万円	12.2%
物件費 10億418万円	16.6%
人件費 13億8,145万円	22.8%
普通建設費 15億2,616万円	25.2%

犯灯設置工事百万円、市道維持費四百九十万円、道路新設改良費に八千六百六十三万円などです。
▽防火・防災 防火用の貯水槽をつくるために百六十五万円、消火体制の強化のために消防自動車を七百万円で購入します。
▽ゴミ・し尿
・燃えるごみの収集費に
五千四百七十二万円

燃えないごみの収集費に
二千百八十四万円
・し尿処理費に
六千九百七十万円
・水洗し尿の処理費などに
二千五百十六万円
また、西多摩衛生組合負担金も二億一千九百八十六万円かかります。
なお、ゴミ集取用看板、くずかごの購入など、地域の美化活動費として
五十一万円を支出します。

▽緑化対策 貴重な自然林の保護のため、熊牛地区の雑木林買収費として一億三千万円を支出します。草花の種子の無料配付、新生児に対する記念樹を配付のための緑化用苗木育成管理委託料百五十九万円、公共施設植樹用樹木を購入する外、樹林地等保全奨励金として七百三十五万円を支出します。

社会福祉の充実に

福祉対策としての民生費は、前年度に比べ一七・六パーセント増で十三億一千八百九十四万円です。

一般会計に占める割合は二一・八パーセントです。

ねたきり老人の寝具乾燥委託料として十九万円支出するほか、市民の健康管理体制の強化をはかるため、保健衛生センターの建設費として八千九百万円を計上しました。主なものはつぎのとおりです。

- ・敬老の日記念品代 二百万円
- ・社会福祉協議会老人業務委託料 二百五十一万円
- ・学童保育委託料 一千五百八万円
- ・老人クラブ補助金 三百三十七万円
- ・敬老金 三百二十万円
- ・身体障害者福祉手当 一千四百二十二万円
- ・重度身体障害者福祉手当 三百六十万円
- ・老人保護措置委託料 三千九百五十九万円
- ・老人福祉手当 七百九十八万円
- ・老人入浴券 五十五万円
- ・老人医療扶助費 四千四百九十万円
- ・民間保育所振興費補助金 七百六十三万円
- ・民間保育所給食費補助金 三百七十八万円

- ・民間保育所建設費補助金 一千万円
- ・児童手当扶助費 七千三百七十三万円
- ・児童措置委託料 二億九千八百三十一万円
- ・無認可保育室委託児童委託料 五百四十万円
- ・生活扶助費 五千八百八十万円
- ・住宅扶助費 一千二百万円
- ・医療扶助費 一億二千六百八十八万円
- ・伝染病院組合負担金 五百九十八万円
- ・休日診療所助成金 四百四十四万円
- ・各種予防接種費 八百六十四万円

商工業の振興に

商工業研修等施設建設費補助金に一億二千三百万円を支出する外、中小企業振興資金融資制度預託金として二千三百万円を預託します。

教育・文化の向上に

本町中央地区に地域会館を建設するため一億五千七十九万円を支出します。また、市民会館駐車場用地取得のため六千五百八十八万円を支出します。児童生徒の増加に備え、第五小学校へ一億五千八百一十一万円、第六教室、第二中学校へ五千七百七十九万円、四教室

を増築します。

小中学校校舎の防音機能をさらに高めるために、第一小学校へ五千九百八十一万円、第一中学校へ六千四百七十七万円かけて、校舎窓のサッシ工事をします。

小中学校の卒業生に記念品を贈るため二百三万円を支出します。

南田園地区のソフトボール場を完成させるため三千五百三十二万円、牛浜地区の屋外運動場(牛浜野球場)を整備するため七千九百七十六万円を支出します。その他の主なものは、

- ・第二小学校、第六小学校散水器具設置工事代 四百万円

特別会計

区画整理会計の予算額は前年度に比べて三九・一パーセント(六千八百八十三万円)の伸びですが、これは加美平地区事業費の増加によるものです。

国民健康保険会計の予算額は前年度に比べて三四・四パーセント(一億八千九百十万円)の伸びですが、これは主に療養給付費、高額療養費などの増加によるものです。

下水道事業会計の予算額は五九・九パーセント(三億四千四百十万円)の伸びですが、これは管渠工事費の二億四百万や、公債費、諸負担金の増額などが主なものです。

受託水道事業会計は前年度に比べて五千四百二十二万円の減ですが、これ

- ・第三中学校道路補装工事代 三百万円
- ・市営水泳場改良工事代 一千百三十四万円

一般会計から

特別会計への繰出金

- ▼下水道事業会計へ 二億円
- ▼土地区画整理事業会計へ 一億六千五百万円
- ▼国民健康保険特別会計へ 三千五百万円

は五十二年以降大きな工事がなくなったことによるものです。各会計の予算額はつぎの表のとおりです。

昭和52年度特別会計

区分	予算額	昨年比
区画整理会計	2億1,994万円	39.1%
国民健康保険会計	7億3,917 "	34.4
下水道事業会計	9億1,810 "	59.9
受託水道事業会計	3億 421 "	△15.1

＝昭和52年度施政方針要約＝

市民と行政が力を合わせ 活力ある福生市政を

福生市長 石川常太郎



地方自治体の最終の目標であり、まず真の福祉社会とは、物心両面にわたる福祉施策を充実させて、人間にとって最もふさわしい都市環境をつくり、この中に住む市民が生き生きとしてたがいに助け合い文化を築き上げていくことだと思います。幸い当市ではオイルショック以後の極めて厳しい経済環境の続く中でも、高度成長期とはほぼ同じペースで着々と各施設が整備され、快適で安全な市民生活のための基本である生活環境の整備は大きな進歩をみております。

一例をあげますと道路の舗装率は約九一パーセント、義務教育施設の校舎の鉄筋化率や学校規模の適正化などはいずれも高水準に整備され、市民一人当たりの公園面積は三・四平方メートルと都下の市町村の中でもトップクラスの整備率を誇れるまでになりました。

また、近代的な市民生活にとって大切な下水道事業も着々と整備しております。

一方、これら基礎的な市民対策と合わせ、より豊かに生きることを望む市民の精神的福祉の増進のための市民会館、公民館、地域会館などの教育文化施設もともに整備され、近代都市としての形態を一日と整えており、ようやく福生市政もこの理想郷の灯が見えはじめる道程をたどりつつあります。

ひるがえって今日の社会情勢をみますと資源有限時代をむかえ、

新しい人間生活のあり方を考えるべき時代と思えます。今後は地方自治体においても、安定経済成長路線にそった考え方をしていかなければならないものと考えます。

▼市内部の基本姿勢

行政推進の基本姿勢は前年度と同様に総力をあげて事務事業の点検を行い、合理的な行政運営に取組んでまいります。また、職員採用についても従来どおり人事管理により、時代の要請に応えると共に、特に職員資質の向上のために最大限の努力をいたします。

なお、横田基地問題については従来の方針どおり対処していくと共に、基地から派生するさまざまな問題については、全力をあげて解決を図っていききたいと考えます。

▼教育・文化

市政運営における教育の重要性については申すまでもないことですが、新年度は完成した市民会館、公民館、地域会館を中心に市民のみなさんが、教育文化活動を通して、なお一層人格と教養の向上を図り、創造性豊かな市民になっていただく思いがます。真の福祉社会の実現は、すべてこれを支える人間にかかってくるわけであり、これからの低経済成長下また資源

のとはしくなる時代にあつては、行政の力のみでは、ますます限界があることが明らかであります。このためには、市民のみなさん「市が自分のために何をしてくれるかではなく、市のために自分たなにをなすべきか」を考えていただいて、自治体という共同社会の中で、個人としての明確な目標を持ち、自からの責任と使命感をかみしめていただきたいと思ひます。

▼ゴミに埋もれないために

またすべての市民のみなさんが社会連帯への強い関心を持って、地域ぐるみで福祉社会を築くことが基本とならなければ、これから地方自治体の進路は切り開かれなないと考えます。

たとえば、最も身近な問題として、毎年処理費の増大しているゴミの問題は、なんといっても市民のみなさんが自分の問題としてこれを受けとめて、ゴミの排出量を減少させていたことが根本でありませう。市民のみなさんの理解と協力によって、ゴミの減量ができれば、多くの財源が他の部門に使えてみなさん自身にとつても、自からの福祉の向上に役立つわけになります。

しかし、いまのような状態が続けば、市民のみなさん自身が、自分のゴミに埋もれることは火をみ

るより明らかであります。このこと一つを考えても自治体の運営にはいかに市民のみなさんの理解と協力が必要なものかおわかりいただけると思ひます。

▼福祉は共同社会の中で

さらに共に人間としての幸福を分かち合うため、恵まれない方々への福祉対策にしても、行政の力だけではなく、市民のみなさんが共同社会の中でみんなの問題として受けとめ、助け合いのために行動せずにはいられない市民社会をつくらなければ、社会福祉制度も、景気の後退などに左右されたり、しほんだりする結果になると思ひます。

以上、市政運営における市民のみなさん一人一人の理性と自立の精神に支えられた地域社会の重要性について申しましたが、これは今後の社会のあり方としてきわめて大切な問題であると考えます。

▼今年度の施策

福生市基本構想にそった街づくりを進めるために、生活環境整備事業の充実と併行して、完成した市民会館、公民館、地域会館などを中心とした教育文化施策を進めてまいりたいと思ひます。それにより生れでる市民活動と行政とが一体となつて活力のある福生市政をつくり出すためのスタートの年に今年度をしたしたいと思います。

市民の力でポルノ雑誌追放

〔座談会〕

ポルノ雑誌が子供たちに、どんな悪影響を与えているか親たちは知っているのに、子供たちに簡単に買える自動販売機が置いてあるのには意外と無関心。自分の子供は、自分の住んでいる所は大丈夫とはいきれない。事件が起きてからでは遅すぎる。

いまこそ、ポルノ雑誌自動販売機追放市民運動に立ち上がろう。



出席者

青少年問題地区委員長会長	田村 富十郎
青少年問題福東地区委員長	枝川 清
市立第一中学校PTA副会長	山田 好文
市立第二中学校PTA副会長	吉行 重次
司会 社会教育課長	小野 光朗

増えた原因は

手軽さと秘密性

司会 最近、興味本位のポルノ雑誌自動販売機が、大変増えてきましたが、どうして、こう簡単に増えてしまったのでしょうか。

山田 いま、特に自動販売機が問題になっていんですが、自動販売機の特長が、うまく利用されていると思うんです。手軽に夜でも買える、お金を入れてボタンを押すだけというところですか。その辺が増えた原因ですね。

田村 簡単に買えるから売れる、売れ

るからつくる、その辺に業者の問題もありますが、テレビ、映画の看板や新聞広告にも問題があると思います。吉行 そうですね。そういうもので、大人たちが、刺激にならされてしまい業者も売ること、あまり罪悪感がなくなってきたかと思えますし、大人たちも、あー売ってるな、位にしか感じなくなっているんですね。

仲間同志で

まわし読み

司会 社会の流れ自体がそうなってきたことによって、自動販売機の

手軽さとか秘密性が、大きな原因というわけですね。では、現実自動販売機のポルノ雑誌が、子供たちに買われていたり、悪影響を与えているんでしょうか。

山田 去年の夏からP・T・Aで運動していきましてわかったんですが、子供たちが雑誌を友達の家を持っていき、仲間同志でまわし読みをするんです。現に父兄が没収した本がありますしね。また、シンナーを吸っている現場を発見して補導に行くと、子供たちが逃げたあとに、必ずといつていほどポルノ雑誌があるんですね。

田村 わたしは、現実になんていう現場を見たことはないんですけど、子供た

ち自体がまっていますね。話し方や行動にしても大人と変わらなせんし、大人に遠慮しませぬ。そういうことは、ポルノ雑誌だけの影響ではないんでしょうか。

山田 そうですね。なんでも自由なんだという大人たちの考えが、子供に間違つて伝わってしまったんです。しかし、子供たちに与える影響を考えますと、なんでも自由だからといって、なんでも売っていいとはいえないわけでしょう。成長段階にある子供と成人と与える影響とは、大きな違いがあると思うんです。それを、だれにでも無差別に売っている、だれにでも買える状況にあるわけです。そこに大きな問題

があると思うんです。

事実を大人が 知らないから

司会 自動販売機にも問題がありますけど、まわりの大人たちにも、大いに問題があるということですね。ポルノ雑誌が、子供に悪い影響を与えていることを、大人たちが知らないということですね。では、それを理解させるにはどうしたらよいでしょうか。

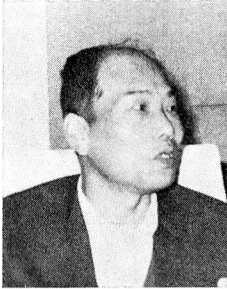
枝川 大変問題が多くて難しいと思いますけど、具体的に、地域や学校で起っていることを知らせて行かないとダメだと思えますね。それをしないと、うちの子は大丈夫だと思っている人の



田村富十郎さん



山田 好文さん



枝川 清さん



吉行 重次さん

方が多いんですよ。

山田 情報としては、みなさんポルノ雑誌はいけない、非行の原因になるものだと受け取っているんですけどね。ただ、それだけで自分の子供が行っている学校や地域で起きていると思ってないんです。ちやうど、テレビで殺し合いの場面をやっているのに、お酒の間では、たいして感んじないでお酒を飲んでいるのと同じなんです。

田村 そうなんです。山田さんのお話のように、よそではそうかどうかは違うんだと、みなさん思っているんです。この運動の難しさがここにあると思いますね。ただ地域や学校で起ったことを具体的に知らせると人権とか学校が問題になってくる、かとい

て、それをしないと運動が盛り上がり、それをしないところでですね。

売っている人も わかっていない

枝川 それと問題なのは、売っている人もわかってないし、本を発行している人の、なんでも売ればいいという姿勢にも問題あると思うんです。

吉行 そうですね。販売機を置いてお店の人は、集金も売れた本の補充も、なにもしなくていいんです。だから、あまり抵抗を感じないんじゃないですか。実際にお金をもらって、子供に本を手渡していたら、だれでも人の親ですから抵抗を感じると思えますよ。

山田 本当ですね。少年・少女雑誌、婦人雑誌にしても半分近くが、必然性がないのに性を強調したものが多くありますね。その辺に業者や編集者の姿勢の問題があると思うんです。売れるんだからつくってもいいじゃないかという売る側の一方的な論理ですね。

市民の力で なければできない

司会 親もわかっていないし、業者や編集者が、そういう姿勢では困ったものですね。かといって市や警察では、規制は難しいし、そうなると、いかに親たちの目をさまし、市民運動として盛り上げていくしかありませんね。

山田 本当に市民運動として進めていかなければ追放できないですね。業者に、法律にふれていないから売ってもいいんだといわれては、わたしたちが、買わせないように地域の運動としてとらえていくしかないんです。

田村 そういう運動を進めていくと同時に、子供会を盛んにしたいですね。子供会によって、地域の子供や親同志の連帯を深め、その中でよい方向に指導していくという力がなくては。ただ、なかなか指導者がいなくて困るんです。ですから、子供会の指導者だけというわけではなく、スポーツとか文化活動の指導者を、教育委員会でも大勢育ててほしいですね。

吉行 地域活動も大切ですが、各家庭では、うちの子供もいつ、そういうものにおかされるかわからないという深刻な受け止め方をしてほしいですね。枝川 あと話し合いのあるのみです。地域の親同志、わたしたちと販売機を置いてあるお店、それと業者。時間ばかりかかるとは知れませんが、こんきよく続けていけば必ずわかってもらえます。息の長い市民運動として続けて行くことが、ポルノ雑誌自動販売機を追放する最善の手段だと思います。

司会 ポルノ雑誌追放運動は、やはり市民の力でしかできないということですね。そして、この運動を進める市民の力が、いろいろな面で、よい地域づくりを進める元にもなるんでしようね。今日は、お忙しい中を長時間大変ありがとうございました。(文中敬称略)

文章上手になれるよう

俳句を始められた動機は後藤 P・T・Aの仕事の関係で文章を書くことが大変多く、苦勞ししてね。どうしたら、わかりやすく書けるんだらうって考えてたところ、同じ役員の方で、大変文章を書くことが上手な方がいたのでね。その方に聞きましたら、俳句をやってみようと思った。それが秘訣だといわれました。それなら、わたしも始めてみようかと教室に参加したんです。

清水 子供が一人しかいませんのでどうしても過保護になってしまいそうだったんです。自分で、何もしてませんと、世話をやきすぎてしまいますんでね。そこで何かを始めようと思った時に、俳句教室があったんです。

来住野 いまから四十年前も前になりましたけど、学生時代に短歌を始めたんです。しかし、短歌人口が少なくて身近に仲間がいなかったんです。そこで俳句に変えたんです。始めた動機は、どなたでも創作本能を持っているわけ



後藤節子さん



清水淑子さん

すから、みなさんが日記を書くのと同じように、わたしは俳句で、自分の想いをつつづけているだけです。

こんにちは サークル訪問

⑨俳句の会

たった17文字で、原稿用紙何枚分も内容を表わす、世界で一番短い詩といわれる俳句。将棋と同じで、始めるのは簡単だが奥は深い。

ところですかしら。
清水 親が勉強しないのに、子供に勉強しなさいといえませんが、わたしは子供に勉強させたいは、わたしがやらなくてはと思ひましてね。そしたら、募集があったものですから。親が努力していると、子供もわかるらしく、子供も一生けん命批評してくれます。

だれにでもできるもの

俳句などといいますが、つい難し

しかし、本当の俳句は上手につくことではなく、心のこもったものをつくること。
教育委員会主催の俳句教室が、48年から始まって以来、多くの方が俳句に親しみ、喜びや悲しみ、想いを詠い続けている。
俳句を習ってみたい方は、8月以降に行われる市の俳句教室、または来住野元一さん(☎51-3292)へ。

子供との会話が增えた

活動されてきて、楽しかったことや、苦しかったことは後藤 始めてから、家事が合理的にできるようになりまし。俳句をつくるのに一生けん命で、よけいなうわさ話もしませんし、もっと、よかったのは子供が批評してくれたり、親子で話す機会がとて多いんです。趣味が親子の断絶をふせいでくれているという



来住野元一さん

つく考えてしまうんですが、だれにでもつくれるものなんです、だれにでも

ば俳句になってしまいうんですから、だれにでもできます。ただ、わたしは、俳句は将棋と同じだと思うんです。すぐ、つくり方もわかりませんが、簡単にできるんですけど、奥が深いんです。一、二年やっていると、大変難しくなるんです。たった十七文字の中に、自分は、こう生きているんだとあかしをたてているわけですから。十七文字で生きていることを語らなくては、いけないわけですからね。そういう意味で俳句の中には、つくった人の個性が、よくあらわれます。

後藤 わたしの作品は、厨俳句が大変多いんです。家庭内で起ったことを題にした俳句が。たとえば、
茹であげて透く露の茎指かゆし
清水 わたしのは、風土や鳥など小さな動物の作品が多いですね。特に子供の時、山梨県で育ちましたので、そこに関係するものが中心です。多摩川のものもあります。

鳴きあいつ昏るの間はぐれ鴨
これからの目標は清水 俳句教室に、大勢の方の参加を勧めることですね。一人でも俳句の楽しさを知っていただき、仲間をたくさんつくることです。いいことづくしとも目的ですが、俳句を学ぶことによつて、自分たちの教養を高め、市民文化の向上を目指していきたいですね。

後藤 心が、にじみでるような俳句をつくりたいですね。技巧的に上手というのではなく、素直に心から歌つていきたいですね。(文中敬称略)

高額療養費制度

同じ月内に同じ病院や診療所へ、一人の被保険者が、医療費を三万九千円以上自己負担した場合、三万九千円を超えた額は、あとから国保で払いもどします。ただし、差額ベッド代や保険診療外のもの是对象になりません。

支給基準は

(一) 各月の一日から月末までの受診について、一か月として計算します。二か月にまたがる場合は受けられます。たとえば、三月二十日から四月五日まで、お医者さんにかかり三月に三万円、四月に二万円、合計五万円支払ったとします。二か月の合計では、三万九千円を超えています。三月分、四月分に分けると、三万九千円を超えていませんので受けられません。

(二) 各病院、各診療所ごとに計算します。〇〇病院に三万円、××診療所に二万円の合計五万円では受けられません。

(三) 入院と通院では、同じ病院、診療所でも別計算です。たとえば、通院して、手術が必要となり入院したとします。その合計費用が五万円であったとしても通院中が三万円、

入院中が二万円では受けられません。

(四) 医科(内科や外科)と歯科にかかった場合は、同じ病院でも別計算です。また、総合病院の場合

は医科でも、各診療ごとに計算します。ただし入院患者の場合は、歯科を除いてまとめて計算します。

たとえば、総合病院の内科と外科に通院している場合、内科に三万円、外科に二万円、合計五万円かっても受けられません。しかし入院の場合は、内科、外科がまとめて計算され、五万円かかったら一万二千円払いもどされます。

総合病院以外でしたら通院も入院と同じように医科の場合は、一緒に計算されます。ただし、歯科はどんな場合でも一緒に計算されません。

受ける時の手続きは

高額療養費に該当している方には、市役所から通知をしますので、決められた「高額療養費支給申請書」をお出しください。支給の時期は、診療を受けた月の二か月後位です。

すべての外国人が

加入できます

四月一日から、福生市内にお住みで外国人登録をされている、すべての外国人の方も、国民健康保険に加入でき

るようになります。該当される方は市民課保険係(☎51-151-1内線3367)へ申し込んでください。

保険料の計算をするために必要な、所得の申告をされていない方は、必ず申告してください。また、届け出が遅れますと、さかのぼって保険料を納めなければなりませんのでご注意ください。

国民年金日より



五十一年度かけ金は

四月いっぱい

昭和五十一年度の国民年金かけ金の納入は、もうお済みですか。昭和五十一年度分の納入通知書は、四月三十日いっぱいまで使えなくなります。まだ納めていない方は、四月いっぱいには必ず納めてください。

納入通知書・領収証書

届きましたか

昭和五十二年度の国民年金かけ金納入通知書と、口座振替をご利用された方の昭和五十一年度分領収証書は、四月初めにお送りしましたが届きましたでしょうか。まだ、届いていない方は、至急市民課年金係(☎51-151-1内線334)までご連絡ください。

なお、口座振替の方の昭和五十二年度の納入通知書は年金係で保管し、納入月ごとに指定された金融機関に振替を依頼しますので納入通知書の写しのみをお送りしました。

保険料免除の

手続きを

国民年金制度には「免除」という制度がありますが、ご存知ですか。

国民年金は、他の公的年金に加入していない方に加入を義務づけており、加入者は必ずかけ金を納めなければなりません。

しかし、家庭の事情でかけ金を納めたくても納められない方もいます。かけ金を未納のままにしておきますと、将来年金が受けられなくなりますのでその期間のかけ金の納付を免除する制度が設けられています。

免除を受けた期間の老齢年金額を計算するときは、かけ金を納めた場合の三分の一の額になります。免除の期間の保険料は、十年前までさかのぼって「追納」できます。年金受給資格を確保するために忘れずに免除の手続きをしてください。

訂正

市のお知らせ三月二十五日号、国民年金だよりの記事で、付加年金が二千二百円から二千六百円に上がりますは、一千八百円から二千六百円の誤りでした。おわびして訂正します。

わかたけ会館オープン

熊川地区学習等供用施設

前号でお知らせしました、熊川地区学習等供用施設(熊川一九九一)は呼び名もわかたけ会館と決まり、開館しました。

この会館は、市民のみなさんの学習保育、集会施設として、福祉の増進と文化の向上を図るためにつくられました。

当館、会館は、五小にあって学童保育所が移り第五小、第七小の一年生から三年生までのお子さんの保育が行われるほか、会議室、和室の利用ができます。

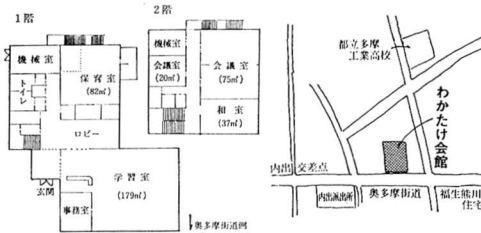
七月下旬には、蔵書数一万五千冊で図書館も開館する予定です。本の貸し出しは、水曜日・日曜日の午後一時から五時までです。

なお、わかたけ会館に図書館が出来ますので、児童図書を中心に貸し出していた市民体育館の図書館は、五月二十八日で閉館します。本を返す場合は六月十一日までをお願いします。

会議室の利用

使える部屋 会議室Ⅱ定員六十人、七五・二八平方メートル 会議室Ⅰ定員二十人、二〇・五平方メートル 和室Ⅱ定員四〇人、三七・五平方メートル

わかたけ会館案内図



注意 営利事業には使えません。

開館時間 水曜日・日曜日は、午前九時から午後十時まで、月曜日は、午前九時から正午まで。火曜日、祝日(火曜日の時は翌日)は休館。使用料 各室とも一時間につき三百円ただし、公共の利用は無料です。申し込み 使用日の一か月前から三日前までに、わかたけ会館(☎51-0083)へ。



消費コーナー

消費者のみさきは、四ない運動ということばをご存知ですか。あまり聞き慣れないことばですが、昭和四十年頃、新生活運動で学んだ主婦たちが起した運動です。この運動は、体によくないといわれる食品添加物入の商品を作らない、売らない、買わない、食べない運動です。

作らない、売らないは、消費者が事業者に対して要望することです。買わない、食べないは消費者が添加物の販売を手助けしないようにする運動です。この運動の成果は、とうふに添加したA.F.2(殺菌料)やチクロの使用禁止や、無添加ハムの製造を実現させたほか、数多くの成果を上げています。

公共下水道の計画が 変わりました

福生市の公共下水道の計画が三月三日付で一部変わりました。

今回変更された主なものは、東京都が行っている流域下水道羽村幹線が一部計画変更となったため、市の排水区や幹線のコースが変わりました。また、立川第二排水区(武蔵野第二町会付近)は、いままでも合流式(雨水と汚水と同じ管で流す方法)で計画されていましたが、昭島・立川市の計画が分流式(雨水と汚水を別々に流す方法)になったため、福生市の計画も分流式に変更されました。

なお、この計画変更について、市役所下水道課で見せしますので、お気軽にご覧ください。

五月号から新連載

福生の野鳥と 自然の姿を

都市化の波に洗われて、市内の自然が年々少なくなっていますが、まだまだ自然は残っています。せわしく乾ききった社会に、わたしたちが疲れては、自然に親しむ機会を失っているのではないのでしょうか。もっと、やさしく自然を見つめ直してみませんか。次回から、福生自然観察グループ(連絡先 伊東静一氏 ☎51-13384)のみなさんに執筆をお願いし、市内の野鳥を中心に福生の自然を紹介いたします。





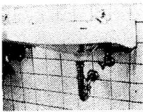
④8 トラップ

=臭気止めのU字管=

公共下水道の使用が開始されますと各家庭では、トラップ（臭気止めU字管）の設置が必要になります。

公共下水道に使用されている排水管の内面は、油などいろいろな物が付着しやすく、長い間にはこの付着物が腐り、排水管内に不快な臭いを発生させます。この悪臭が、排水口から室内に逆上昇してきますと、有害、有毒なガスはもちろん、時にはネズミやウジ虫なども自由に侵入してくることになり、室内の空気を汚し、食中毒などの病気の原因にもなりかねません。

このような悪臭が室内に逆上昇するのを防止する目的で排水管に取り付るのがトラップです。トラップは排水管をUの字型にすることにより、水で密封し下水道管からの悪臭やネズミウジ虫などの侵入を防ぎます。



都市施設整備基金費として一億百五十万円支出するはります。

計 補正額 補正後の額
 一般第8号 1億2,277万円 74億662万円
 " 第9号 7,439 74億8,101
 土地区画整理第4号 5,000 2億9,350
 国民健康保険第2号 568 6億56
 下水道事業第3号 0 7億8,082

会 計	補正額	補正後の額
	万円	万円
一般第8号	1億2,277	74億662
" 第9号	7,439	74億8,101
土地区画整理第4号	5,000	2億9,350
国民健康保険第2号	568	6億56
下水道事業第3号	0	7億8,082

下水道事業会計
 下水道事業会計
 では予備費を百四十四万円減額し、一般管理費を百四十四万円増額しました。また、八十二万円と変わります。

緑化ポスター

一席に馬目裕美さん
 穴見順子さん

六年生) 二席||和田勝彦 (第一小六年生) 近藤敬子 (第二小六年生) 中学生の部 一席||穴見順子 (第二中二年生) 二席||河村美穂 (第二中二年生) 太田孝子 (第二中二年生) (敬称略)

緑化推進と緑を守る運動の一環として、市内の小・中学生から募集したポスターの審査が、三月七日に行われました。応募総数四百五十五点の中から厳正審査の結果、つきの方が一席と二席に選ばれました。なお、選ばれたポスターは、緑の保護のために市内の公共施設などに掲示されます。



▼穴見順子さんの作品



51年度補正予算

市民会館駐車場用地費に

五千七百万円

三月十日から二十五日まで開かれた市議会で、昭和五十一年度の補正予算が議決されました。

歳入面では、年度末に向って

市税の調定増や、国有提供施設等所在市町村助成交付金等、地方交付税、国庫支出金などが増額されて、これまでの収入見込みより増収となるものもありませんが、分担金及び負担金都支出金、繰入金、諸収入などの減額もあり、差し引きでは一億九千七百十六万円の増額となり、一般会計の総額は七十四億八千八百一十四万円減額となりました。

国民健康保険会計

歳入では国庫支出金が当初見込みより七百四十万円増額となりましたが、都支出金が百七十二万円減額され差し引き五百六十八万円の増額となり総額は六億五十六万円となりました。歳出では療養給付費が六百三十九万円増額されました。

土地区画整理会計

歳入では一般会計から繰入金が一億五千万円行われて総額で二億九千三百五十万円となりました。

歳出では加美平地区の事業費として三千万円、福生駅東口地区の事業費として三千万円それぞれ支出されます。

か、市議会議員の人員費等が二百五十五万円減額されました。



第四小学校にて

表紙は語る

ひとり暮らしの老人、ひとり暮らしで、ふとんを干せないお年寄りのために、福祉事務所では、寝具乾燥を行うことになりました。対象は市内にお住いの六十五歳以上のお年寄りで、自分で、ふとんを自然乾燥できない方です。方法は、三か月に一度の割りで、寝具乾燥車がうかがいます。料金は無料。寝具は、いつも使っている一組です。ご利用されたい方は、福祉事務所福



ひとり暮らし老人のふとん乾燥します

社第二係(☎51-1511内線34)へどうぞ。

子供 考古学教室

日時 五月七日(土)午後一時三十分～三時 以後毎週土曜日(全十四回)
場所 福祉会館
内容 縄文時代を中心に、多摩の古代を探ります。

対象 市内の小学校四年生から中学生三年生まで
定員 先着三十人
申込先 四月二十五日から市民体育館内社会教育係へ。☎52-15511

クラブ員になって

健康維持を

毎週、市民体育館で、主婦を中心とした健康体操とバレーボールの自主クラブが活動しています。あなたもクラブ

記念撮影も終わり、お母さんも子供もホッと一息……四月六日、市内の七つの小学校で入学式が行われました。

今年の新入児童は、男子四百十六人、女子四百十九人の合計八百三十五人で、二十二クラス。入学児童の一番多かった学校は二小の百五十六人。一番少なかった学校は四小の七十八人でした。

し尿浄化そのの 軽減額が変わりました

市では、し尿浄化そのの清掃料金の軽減を行っています。4月1日からはし尿浄化そのの清掃料金が上がりましたので市の軽減額もつぎのように変わりました。

腐敗タンク方式	
1.5立方メートル未満	5,100円
1.5立方メートル以上	5,300円
2.0 "	5,700円
2.5 "	6,100円
3.0 "	6,500円

長時間ばっき方式	
1立方メートル未満	3,500円
1立方メートル以上	3,800円
1.5 "	4,200円
2.0 "	4,500円
2.5 "	4,900円
3.0 "	5,200円

なお、3.5立方メートル以上の料金やくわしいことは環境保全課環境衛生係(☎51-1511内線233~4)へお問い合わせください。

市民会館の

食堂経営者

- ・木曜クラブ 毎週木曜日 午後二時～四時(健康体操)
- ・マープルクラブ 毎週水曜日 午前九時～正午(バレーボール)
- ・水曜クラブ 毎週水曜日 午後二時～四時(健康体操)
- ・木曜クラブ 毎週木曜日 午後二時～四時(健康体操)
- ・マープルクラブ 毎週水曜日 午前九時～正午(バレーボール)

卓球クラブ

加美平クラブ

加美平クラブでは、会員を募集しています。初心者でもどなたでも加入できます。お気軽にご参加ください。

練習日 毎週土曜日午前十時～正午
市民体育館、火曜日午後七時三十分～九時三十分 第二市民体育館
申込先・お問い合わせ 井上美代(☎52-19524)または阿川澄雄(☎52-19901)へ。

現在建設中の市民会館食堂経営者を募集します。店舗の広さは、食堂六一、厨房四二・七、売店五・四の合計一〇九・一平方メートルです。使用許可条件は、七月一日から営業できること、市民文化の殿堂としての施設にふさわしい経営のことができること、使用料、及び電気、ガス、水道料等諸経費を負担すること、照明、冷暖房以外の設備は使用者が設置することなどです。

申込資格は、市内で食堂を経営しているか、市民で食堂の経営をしている方です。

申し込みは、所定の申込用紙(係にあります)で、四月三十日までに、市民会館内社会教育課市民会館開設準備担当係(☎52-1711)へ。